

議合は學を連絡機関とす。

三、農村班規約準則 (大綱)

一、農村に於いては地域を單位として農村班を組織し、大原地区班規約準則を適用する。

各支部及び班準備會は責任あるレポーター(連絡係、情報係)を置く。即時、住所氏名を同盟支部に通知せよ!

現在、班の組織の活動状態はどうなるか? 班準備會の何時準備會の狀態を捨てる、班を確立し得る豫定の? 何時支部を確立出来る豫定の? レポーターの住所氏名を知り得る時に、どんなに短くとも、明確な情報を送れ!

支那黨會式には本部から宣傳部員等を派遣する。

機関紙、労働青年は二月十日に発刊する。レポーターの任務は重大だ。支部、班の確立を促せば、レポーター宛に機関紙を送る、全国的に機関紙配布網を張りめぐらせ! 全国に班を支部を確立せよ!!

日時 昭和四年一月二十日

場所 芝區青年團會館ニテ

議

案

全國勞農青年同盟創立大會